

## 1. 茨城県建築士会財務の基本構造

1) 主な収入 会費収入、事業収入、広告費収入等  
 ※会費収入には、正会員会費、賛助会員会費があり、正会員会費が〇割を占める  
 ※会費は1996年より据え置かれている

2) 主な支出 事業費支出、管理支出、  
 ※関東甲信越ブロック・建築士会連合会への納付金(会員一人当たり¥3600)

### 3) 2023年度決算概要 (総会承認事項として会員の皆様にお知らせしています)

・収入の部	正会員会費収入	¥ 2,110 万円
	賛助会員会費収入	¥ 429
	事業収入	¥ 3,844
	広告費収入	¥ 364
	他	¥ 403
	小計	¥ 7,150
・支出の部	事業費支出	¥ 2,998 万円
	管理支出	¥ 3,372
	関東甲信越ブロック・建築士会連合会への納付金	¥ 668
	他	¥ 374
	小計	¥ 7,675
・収支		¥ ▲524

※不足分は預金取り崩しで補填(取崩 ▲200万+積立50万+前繰622万=次繰244万)

## 2. 茨城県建築士会財務状況悪化の要因

### 1) 諸物価の上昇

※既に作成した別紙

### 2) 正会員数に伴う会費収入の減少

・2000年	3,017人
・2023年	新規入会 2,053人
	退会 3,144人
	死亡 220人
	在籍会員 1,706人
・減少数	80人/年

※会員数減少に伴う毎年の収入減  $\mathbf{\Delta 1,311人} \times 12,000 = \text{¥}15,732,000-$

・2023年正会員会費収入—2000年正会員会費収入 =  $\text{¥}15,732,000-$

### 3) 事業費収入の減少

・2018年度	収入¥7,722万円	支出¥8,087万円	差額¥▲365万円
・2023年度	収入¥7,720万円	支出¥8,315万円	差額¥▲595万円

※事業費収入の大きな減少要因 建築士受験者数の減少  
 定期講習受講者の減少

### 3. 会費収入減少に伴う事務局経費削減の取り組み

※既に作成した別紙

### 4. 茨城県建築士会会員が納入する会費の流れ

会員⇒（会費＝支部会費＋本部会費）⇒茨城県建築士会〇〇支部

⇓

（本部会費¥12,000／年・人×支部会員数）

⇓

茨城県建築士会

⇓

（¥3,800／年・人×会員数）

⇓

関東甲信越ブロック・建築士会連合会

### 5. 茨城県建築士会財務状況改善のための正会員会費値上げの必要性

- ・茨城県建築士会の財政は、会員数減少、事業費収入減少に伴い毎年収入が減少する一方、物価高騰に伴い支出が増加し、毎年数百万の赤字で決算している。
- ・赤字分は預金を取り崩して補填している。ただし、この状況が続けば、数年後には預金も枯渇する。
- ・したがって、預金が枯渇する前に収入を確保する必要がある。
- ・茨城県建築士会会費（¥12,000）は、1996年から28年間据え置かれていることも踏まえ、会費値上げによって財務状況の改善（少なくとも赤字決算の会費）を図りたい。
- ・このことは茨城県建築士会の存亡を左右する大事である。

### 6. これまでの理事会への報告

- ・十分ではなかったとはいえ、9月の理事会において値上げを検討している旨を報告し、支部で徴収する会費に影響を及ぼすことから、各支部において会費値上げの検討いただくお願いをした。
- ・11月の理事会においては更に詳細な根拠資料を提示した。
- ・今後3月理事会前に各支部に資料を送付し、3月理事会で決議後、総会で議決を得る。
- ・実行は令和8年度からか？

### 7. 県央支部理事会の意向

- ・12月12日県央支部理事会を開催し、値上げ止む無しの同意を得た。値上げの会費については会員が納める会費総額年額が¥30,000を超えないよう意見が出されたのち、金額は支部長に一任された。
- ・これを受けて県央支部・支部長としては、会員に納付頂く会費値上げ額合計¥6,000／年（¥500／月）以下（合計年会費¥30,000／年（¥2,500／月））とする方向で検討したいと考えている。

### 8. 茨城県建築士会新規会費額案

- ・本部会費の値上げ額は¥3,600～4,200／年（¥300～350／月）としたい。